

庁舎改築周辺整備事業の今後の進め方について

1. これまでの設計事業者（山下・三浦JV）と共に進めていくことについて

○検討に到った経緯

本事業については、令和5年議会9月会議において「庁舎改築周辺整備基本計画見直し検討業務」に係る予算の議決をいただきましたので、速やかに見直し検討業務に取り掛かる予定でございました。しかしながら、これまでの設計事業者（プロポーザルで選定し、契約に基づき基本計画及び基本設計を受託した者）と共に進めていくことに対する疑問の声や意見等を受けて、住民との合意を大切に、しっかりとしたプロセスを踏んで進めていくとの考えのもと、一旦立ち止まり、再検討することとしました。

○結論に至るまでの経過

結論を出すための検討にあたっては、住民の声を最大限に聴くことができるよう配慮しました。

実施した主な内容は、新たに設置した庁舎改築周辺整備事業推進委員会（以下「推進委員会」といいます。）内での議論及びパブリックコメント（意見募集）「以下「パブコメ」といいます。」の2点となります。

1点目の推進委員会については、直接設計事業者からの説明の機会を設けたうえで、各委員に闊達な議論をいただきました。3回の開催における各委員の意見を踏まえて委員長である池田靖史氏からは以下の総括をいただきました。

パブリックコメントの縦覧を含め、委員会では十分に議論を尽くしたと考えています。結果として全会一致ということにはならず、新しい条件を元に再度、設計者の選定から行うべきという一委員の意見があったが、他の委員はこれまでの設計者と共に進める方針に賛成あるいは容認する方向でまとまりました。ただし、設計者の他に町の側が技術的な判断材料を提供してもらえるアドバイザーを置くことを賛成の条件にする意見も強かったため、議論に上がった全ての意見の記録とともに町長に報告することとします。

2点目のパブコメについては、第2回推進委員会の会議内容の録画配信と合わせて実施し、50名の住民から51件の提出がありました。意見はこれまでの設計事業者と共に進めていくことに賛成の意見が比較的多かったものと捉えてはいますが、単なる賛否に留まらず、改善や再検討を要する旨の意見も一定数あることから、今後の検討にもしっかりと生かしていくこととします。

上記を含む住民の声（※）を最大限に聴いたうえで最終判断をしました。

※住民の声

●推進委員会の設置に伴う委員の公募

公募期間：令和5年10月10日（火）～10月31日（月）

公募数：6名（応募は21名）

●推進委員会の開催

開催状況

第1回：令和5年11月30日（木）15：00～17：10

第2回：令和5年12月12日（火）18：00～20：05 ※会議の状況を録画配信

第3回：令和6年1月18日（木）10：00～11：40

委員長総括及び委員意見まとめは別添（参考資料(1)-2）のとおり

●推進委員会開催時のアンケートの実施

傍聴者に対して第2回から開始

●議会「庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会」において議会とタウンミーティングの意見・要望等について回答

●パブコメの実施

実施期間：令和5年12月19日（火）～令和6年1月15日（月）（28日間）

周知方法：HP、SNS及び区回覧

提出件数：51件（50名）

意見と町の考え方は別添（参考資料(1)-3）のとおり

○結論

本事業の見直しを行うにあたり、プロポーザルをやり直すべきといった意見もありましたが、計画地そのものを変更する訳ではなく、事業の整備範囲の拡張の可能性等がプロポーザルをやり直すまでの条件変更とはなり得ないとの考えに、また、これまでの設計事業者はあくまでプロポーザルにおいて評価された提案力、対応力等を総合的に評価して選定されたものであり、改めてその評価は正当にされるべきであるとの思いに至りました。

以上のことから、**「これまでの設計事業者と共に事業の見直しを進めていく」**こととします。

ただし、町側の立場に立ったより専門的で具体的な助言、計画・設計の内容の確認を補助する役割を担う「アドバイザー」を置くこと及びコミュニケーションの強化や情報公開にも更に力を入れることを含めての最終判断とします。

2. これまでの振り返りについて

○住民との合意形成のプロセス

令和5年	
5月	●軽井沢町庁舎改築周辺整備事業見直し委員会の設置 構成：学識経験者及び町職員 内容：見直し方針の検討（8月までに4回開催）
6月	●議会「庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会」において見直しの進捗等について説明
7月	●議会「全員協議会」において「見直し方針（案）」について説明①
7～8月	●「見直し方針（案）」に係る <u>パブリックコメント（意見募集）</u> の実施 実施期間：令和5年7月28日（金）～8月18日（金）
8月	●「見直し方針（案）」に係る <u>住民説明会</u> の開催 開催回数：3回 参加人数：延べ90名
	●議会「全員協議会」において「見直し方針（案）」について説明②
	●「庁舎改築周辺整備事業見直し方針」の策定・公表
9月	●議会「全員協議会」においてこれまでの設計事業者と共に進めていくことの是非について説明
10月	

3. これからの進め方について

○主なスケジュール（予定）

令和6年	
2月上旬	●「庁舎改築周辺整備基本計画見直し検討業務」に係る予算の債務負担行為の変更（議決） ●設計事業者との契約
2月中旬	●推進委員会
3月中旬	〃
3月下旬	●ワークショップ
6月下旬	●基本方針策定

○アドバイザーの導入検討

具体的な起用方法や依頼内容、導入時期等については、来年度に向けて検討